行政 information

新規就農者に補助します

問 農政課（☎65-6522）

■青年就農給付金　対象者募集

45歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付します。

給付は半年ごとに行っており、今回、平成25年度上期（9月給付予定）分の対象者を募集します。

【主な応募資格・要件】

①平成20年8月以降に農業経営を開始し、独立・自営就農時の年齢が45歳未満である人

②「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられているか位置づけられることが確実と見込まれていること

③前年度の総所得が250万円未満であること（前年以前に農業経営を開始している場合）

（その他詳しくは問合せください）

【募集期間】 7月19日（金）まで

※今期以降の給付希望者を把握するため、募集期間終了後も随時相談ください。

【応募方法】

下記の申請窓口で聞き取り調査を受け、応募資格等の確認を行ったうえで、給付申請手続きをしてください。

なお、予算に限りがあるため、応募資格等をすべて満たしたうえで申請しても、給付金を受けられない場合がありますので、あらかじめ了承ください。

■新規就農者を支援します

新規就農に要する経費に対し、その費用の一部を補助（年最大20万円、最長3年間）しています。

申請は随時受付けています。

【主な対象者要件】

①55歳未満で、市内で独立・自営就農する人

②農業従事日数が年間150日以上見込まれること

③農業経営開始から3年以内であること

（その他詳しくは問合せください）

【補助額】

補助対象経費の半額（最大20万円まで）

【補助対象経費】

①研修に要する経費（旅費、負担金、教材費等）

②生産に要する経費（小作料、農業用資材、経理用備品等）

③生活に要する経費（家賃）

問合せ・申請窓口

農政課（東別館5階）（☎65-6522）

北部振興局　産業振興課（☎82-5902）

行政 information

チョウの調査に協力をお願いします

問 環境保全課（☎65-6513）

市では「チョウ」が生息する場所の情報を集めています。

「ここでチョウを見た！」という情報を、FAX、Eメール等でお寄せください。

【教えていただきたいこと】

○あなたの住所（自治会名）

○チョウを見た日時と場所

○チョウの種類（モンシロチョウ・モンキチョウ・アゲハチョウ・カラスアゲハのどの仲間か）

○おおよそのチョウの数

○感想

※チョウの種類（見分け方等）については市ホームページをご覧ください。

情報提供先

環境保全課〈本館2階〉

FAX 65-6571

✉ kankyou@city.nagahama.lg.jp

行政 information

現況届を提出してください

問 子育て支援課（☎65-6514）

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

対象者には用紙等を郵送していますので、必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

添付書類については、郵送した書面を確認ください。

【提出期限】6月28日（金）

提出先と受付時間

○子育て支援課〈東別館1階〉
平日8時30分～17時15分
・期間中の毎週木曜日（6月20日、27日）は19時まで延長
・6月23日（日）は日曜窓口を開設
8時30分～17時15分

○北部振興局および各支所福祉生活課
平日8時30分～17時15分

6月23日（日）～29日（土）は「男女共同参画週間」です

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

問 人権施策推進課（☎65-6560）

行政 information

看護師を募集します（市立湖北病院）

問 市立湖北病院管理課（☎82-6143）

職種	看護師
採用予定人数	5人程度
受験資格	昭和38年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）による看護師免許有資格者または平成26年7月末日までに同資格取得見込みの人で市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人
試験会場	市立湖北病院

	第1回	第2回	第3回	第4回
試験日	8月24日（土）	9月21日（土）	10月19日（土）	11月16日（土）
申込期限	8月16日（金）	9月13日（金）	10月11日（金）	11月8日（金）

受験申込書の請求は次まで。

【受験申込書配布・申込窓口】

市立湖北病院事務局管理課内
長浜市病院事業職員選考委員会
（〒529-0493木之本町黒田1221番地）

【郵送で請求する場合】

封筒の表に『看護師職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（定型外封筒［角型2号］・120円切手を貼付して宛先・郵便番号も明記）を同封してください。

行政 information

高齢者保健福祉審議会委員を募集します

問 高齢福祉介護課（☎65-7789）

本市では「第5期ゴールドプランながはま21（長浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」に基づき、みんなで支え合い、いきいきと暮らせる長寿福祉のまちづくりに取り組んでいます。

この計画の見直しや、今後の高齢者福祉事業の推進について検討する審議会の委員を募集します。

【対象・人数】 65歳以上…2人程度
40～64歳…2人程度

【応募資格】

次のすべてを満たす人

①市内在住の満40歳以上の人（平成26年3月31日現在）

②高齢福祉、介護保険事業の仕組みや地域での取組みに関心が高く、広い視野からの意見や提言をしていただける人

③平日日中に年数回程度開催する会議に出席できる人

④国や地方公共団体の職員や議会議員でない人

【任　期】 3年

【応募方法】

任意の様式に　①住所　②氏名　③性別　④年齢　⑤電話番号　⑥応募動機や高齢者の介護・福祉に対する意見を記入し、持参または郵便、FAX、Eメールで担当課まで。

【応募期限】 7月3日（水）（当日消印有効）

※意見等を審査し決定します。

提出先

高齢福祉介護課〈東別館1階〉
〒526-0031　八幡東町632番地
FAX 64-1437
✉ kourei-kaigo@city.nagahama.lg.jp

行政 information

統計調査員の候補者を募集しています

問 総務課（☎65-6503）

市では、統計調査員の候補者を随時募集しています。

統計調査員は、各種統計調査において調査票の配付や回収、審査などを行います。

統計調査は、社会の現状を正確に把握し、将来の日本を考えるために、なくてはならない大切なものです。皆さんのご協力をお願いします。

【募集条件】

●市内在住の満20歳以上の人で、責任を持って調査事務を遂行できる人

●税務・警察・選挙事務に直接関係がない人

●調査時に知り得た情報などの秘密を守れる人

※報酬は調査の内容・担当件数によって異なります。